

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成26年11月20日（木）

杉 並 区 議 会

目 次

特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について	3
日程について	5

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成26年11月20日(木) 午後2時58分～午後3時08分
場 所	第2委員会室
出席理事 (5名)	理事 富本 卓 理事 脇坂 たつや 理事 川原口 宏之 理事 小川 宗次郎 理事 くすやま 美紀
欠席理事	
理事以外の 出席議員	議長 斉藤 常男 副議長 大槻 城一
出席理事者	
事務局職員	事務局長 本橋 正敏 事務局次長 朝比奈 愛郎 議事係長 野澤 雅己 庶務係長 本島 健治 庶務係主査 川原 広 調担当係長 福羅 克巳 議会法務係 杉原 正朗 担当書記 太刀川 修

(午後 2時58分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について》

富本理事 初めに、前回議題となった報酬等審議会の答申に伴う対応についてである。

各会派持ち帰りとなっていたが、各会派からのご意見をお伺いする。

それでは、まず私どものほうから述べさせていただきます。

私どもとしては、基本的に、別に自分たちがどうのこうのというより、人事委員会の勧告をもとにした報酬等審議会の答申が出ているので、上げるときも下げるときもそれを基本に考えていくべきであるというふうに思っている。それとともに、国策としても、私どもの党としてはそういう立場をとっているので、そういう前提で考えていくべきであろうというふうには思っている。

ただ、とはいうものの、これはある程度議会全体の問題にかかわるので、各会派の皆さんの意見を聞いて総合的に判断するというゆとりというか、そういうのは持ち合わせていることをあわせて述べたいと思う。そういうところである。

川原口理事 私どもは、報酬等審議会の答申に従って改定するべきであるということを経験的な考えにしている。そうはいっても、皆さんそれぞれご意見があろうかと思うので、そういったご意見も踏まえながら、さまざま検討はしていきたいというふうに考えている。

小川理事 いろいろ意見が出た。そういった意見は省略するとして、うちの会派としては据え置きという結論に達した。

くすやま理事 私どもとしては、今回の人事委員会勧告の内容、職員給与の引き上げということ、それ自体は歓迎している。きょうも一般質問でも触れたように、今の景気動向を考えれば、景気をよくするという意味では、国民の所得を増やすということは必要なことだと思っている。

ただ、そうはいっても、労働者の実質賃金の15カ月連続減少や、今のこういう経済情勢等考え合わせ、また、議会としても区民にさまざまな負担増、例えば施設使用料の登録団体廃止で引き上げを強いる、そういった負担増も強いるようなということも考え合わせれば、議員報酬を引き上げるということにはちょっと賛同しかねるので、今の据え置きという結論に達したというか、私どもとしては引き上げには賛同できないということである。

富本理事 あと、非交渉会派の皆さんにも、議会全体にかかわることなので、事務局のほ

うで意見聴取をお願いしておいたが、どういう状況か。

議会事務局次長 かいつまんでお話しさせていただきたいと思う。

今回の報酬審の答申についてどのようにお感じになるかということで、3会派からは、答申に従っていいのではないかというご意見をいただいている。そのほか、5会派のほうからは、今回は上げるべきではないというふうに伺っている。

引き上げてよいのではという中でも、1つの会派からは、今議会ではなく、27年1定の中での議決であればという条件がついているような状況である。実施時期に関しては、そのほかの2つの会派については、理事会の決定に従うところ、あるいは期末手当の振り分け等に関しては、答申どおりとしてよいのではという3会派については、いずれも理事会の決定に従うというご意見でいただいているところである。

富本理事 この理事会の中でも、また非交渉会派の中でもいろいろと意見が割れている。

この前は持ち帰りの会派もあったが、一応きょう、それぞれの交渉会派からも意見が出そろったので、これをもとに、また各会派で最終的な意見の統一をしていただき、議論をしていただき、また次回の理事会でお話をしていきたいと思う。日程的にはちゃんと勘案しているので、それをもとに、私のほうでもまた意見の集約をお願いするような形でお話し合いをしていきたいと思うので、よろしく願います。

議長 共産党さん、上げるときはどういう条件。

くすやま理事 そこまでは団として正式な議論はしていないが、少なくとも今の状況ではちょっと上げることはできない。

議長 老婆心ながら、先を見ておくと、ずっと上げられなくなっちゃうよね。

くすやま理事 であるので、全体の景気動向とか区民の暮らし向きの状況とか、区民から見るとどうなのかというようなあたりもよく見聞きしながらということになると思う。

議長 そうすると、区民生活が好転して、そういうときはいいのだと。

くすやま理事 いやいや、いいというか、そのあたりの見きわめはどこでというのは今のところは申し上げられないが、少なくとも今回は引き上げるべきではないと。

議長 あと心配するのは、人勧はさることながら、特別職報酬等審議会が第三者機関として空洞化している。何のために設置されているのかというような問題が出てきやしないかということ。

くすやま理事 だから、尊重すべきではないかというような思いですね。もちろん私たちも、こういうのを最初、議員が言ったことじゃなくて、もともと人勧があつて、それに沿って報酬審議会が答申を出したということは尊重しているが、今回に関してはちょっと引き上げには賛同できないという結論である。

では、それはいつならいいのかということについては、いろいろと景気動向だとか区民の暮らしや区民から見てどうなのかとかいうのを全体的に考えていかなきゃいけないのでないかなというふうに思っている。

議長 なるほど。はい、わかりました。

富本理事 よろしいか。今もいろいろな意見が交わされましたが、そういうことも参考にしながら、また最終的に話し合いを詰めていきたいと思う。

《日程について》

富本理事 それでは続いて、日程について事務局から説明を願う。

議会事務局次長 既にご案内のこととは思うが、あす金曜日について、日程が変更となる予定である。

区長のほうから議長に対し、衆議院が解散した場合、選挙費の補正予算を追加提案する予定であるということで、また、巷間言われているように、日程が厳しいということ等もあり、あす出す議案については、あす、21日中に議決してもらえないかという申し入れもあった。議長のほうでこの申し入れを受け入れ、11月21日の日程について変更するというところで考えている。

あすの日程全体であるが、午前10時から全員協議会を第3委員会室のほうで実施。その間に解散あるいは選挙期日が明確になるという見通しの中であるが、一応見込みとしては、午後1時半から議運理事会を第1委員会室で、引き続き議会運営委員会を第2委員会室で、本会議については2時から開会ということで、当初の議案に加えて選挙費の補正予算案の上程という形。本会議については、委員会のほうに付託後、暫時休憩して、選挙費に関する補正予算について総務財政委員会で審査。こちらについては第1委員会室を予定しているが、総務財政委員会の結論をもって本会議を再開して、選挙費について議決をいただければというふうに考えているところである。時間は、繰り返しになるが、あくまで見込みというか、このぐらいかなという時間であるので、よろしくお願ひする。

富本理事 衆議院の解散があす正式な手続ということで、その手続の時間帯もはっきりしないところもあるので、そういうことを鑑みながら、区長から議長に対して申し入れがあった。そういう形で一部日程の入れかえ等があるので、そのあたりについて改めて、10時から全協である。先に全協をやり、その後本会議へと流れていくというような形になるので、ご了承いただければと思う。

本日の議題は以上であるが、ほかに何かあるか。よろしいか。——それでは、本日の

議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時08分 閉会)